

パブリックコメント実施結果

- ・実施期間 平成26年12月12日～平成27年1月13日
- ・案の周知方法 広報としま12月21日号掲載、区ホームページ掲載（平成26年12月12日～平成27年1月13日）
- ・閲覧場所 区ホームページ、企画課、行政情報コーナー、広報課、区民事務所（東・西）、図書館（6館）、区民ひろば（24か所）
- ・受付方法

はがき	0件	}	合計	6件
ファクス	0件			
Eメール	5件			
郵送	0件			
持参	1件			

・提出意見数 **33件**

※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、提出意見数と受付方法の内訳合計数は一致しません。

【内訳】

	意見件数	備考
(1) はじめに（見直しにあたって、見直しの背景等）に関する意見	14	
(2) 基本構想の目的、期間、将来像、基本方針、めざすべき方向、構想の実現のために に関する意見	19	
合 計	33	

(1) はじめに（見直しにあたって、見直しの背景等）等に関する意見

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論（案）
1	<p>（はじめに/基本構想の見直しにあたって/第3段落） 【豊島区における動向について】 豊島区におけるこの間の大きな動向の中に、江戸時代から続く歴史と文化に包まれた地域である雑司が谷の「プロジェクト未来遺産2014」登録を加えてはどうか。</p>	1 件	<p>雑司が谷地域の歴史と文化のまちづくり活動が高く評価され、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が推進する「プロジェクト未来遺産2014」への登録が平成26年12月に決定しました。</p> <p>これからのまちづくりに好影響をもたらす取り組みの大きな進展であると認識していますので、ご意見を踏まえ、豊島区の動向を示す記述に追記いたします。</p>	<p>意見を踏まえ素案を修正する。</p>
2	<p>（はじめに/見直しの背景/1.人口減少社会の到来と少子高齢化の進行） 【見直しの背景について】 「失われた10年」あるいは「20年」などと、この10年間で「格差と貧困」が広がった、と言われている。賃金が下がり非正規不安定雇用が増え、ブラック企業も問題化している。住み続けられるようにするための社会的基盤である公的住宅も不足し商店街や銭湯が減り続けている。よって、以下のとおり修正（下線箇所を追加）すべきである。</p> <p>1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、<u>格差と貧困の広がり</u>（前略）</p> <p>こうした人口の減少と人口構造の変化は、社会保障をはじめ雇用や経済活動、コミュニティのあり方など地域社会にも大きな影響を及ぼすことになります。</p> <p>また、前基本構想で指摘した我が国の社会経済が陥った長期の構造的な不況は、<u>いまだ改善せず、格差と貧困が広がっています。</u></p> <p>このため、豊島区においても将来を見据え、人口減少の克服は日本全体の課題という認識のもと、<u>格差と貧困の解消も含め</u>さまざまな対策を講じながら地域社会の持続的な発展に（後略）。</p>	1 件	<p>構想の見直しの背景においては、社会経済状況や豊島区を取り巻く状況の大きな変化を示しております。ここではその1つ目として、我が国全体における大きな課題としての人口減少や人口構造の変化、それによる地域社会への影響について取り上げているところです。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論（案）
3	<p>（はじめに/見直しの背景/1.人口減少社会の到来と少子高齢化の進行）</p> <p>【人口減少社会への対応について】</p> <p>新たな基本構想では「人口減少の克服」を掲げているが、むこう10年のプランを考える上では、克服と同時に、人口減少に適応できるような社会づくりについても言及すべきではないだろうか。すなわち、少人口でも成立するような社会モデルの構築など。その中で、観光などによる交流人口の増加によって税収をカバーする等の考え方を明記してもよいのではないか。</p>	1件	<p>人口減少や人口構成の変化に適応した社会づくりは、地域の持続的な発展を考えていくうえで、重要な視点であると認識しております。</p> <p>ご意見につきましては、新たな基本計画（平成27年度策定予定。以下同様）を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	素案の変更は行わない。
4	<p>（はじめに/見直しの背景/1.人口減少社会の到来と少子高齢化の進行）</p> <p>【人口減少社会への対応について】</p> <p>現在、人口が増加しているのは、おもに池袋に近接したところに幾つもの大型マンションが建設されたことによるものと思われるが、繁華街の池袋の外周には、目白、千早、千川、高松など、家族向けの戸建て住宅がきれいに建ち並び、空が広くて、趣きのある、閑静な住宅地が広がっている。ところが最近、土地の区画が細かく切り売りされて、アパートなどによって、住宅街の趣きがなくなってしまう残念なケースが増えているように思われる。これからの将来を見据えたときに、このような数少ない戸建て住宅の連続する閑静な街並みにさらに磨きをかけて、子や孫の世代の多くのファミリー層にとって住みたいと思えるような「魅力ある住宅街」をつくることも必要ではないか。</p>	1件	<p>多くの人に住みたい、住み続けたいと思っていただけのためにも、魅力ある住宅街の形成は重要な視点であると認識しています。</p> <p>ご意見につきましては、新たな基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	素案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論（案）
5	<p>（はじめに/見直しの背景/1. 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行）</p> <p>【人口構成の多様化について】</p> <p>現在は超高齢化社会と呼ばれているものの、団塊の世代が寿命を迎えることで、今の人口構成に対応した施策が後々過剰となり、区の財政をさらに圧迫する可能性が考えられる。先が読めない状況であるならば、人口構成がどのようにぶれても対応できるような施設設計や運用方法を検討していくべきではないだろうか。</p>	1件	<p>人口構成の変化にかかる施策の対応は、重要な視点であると認識しています。</p> <p>ご意見につきましては、新たな基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	素案の変更は行わない。
6	<p>（はじめに/見直しの背景/1. 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 第1段落）</p> <p>【人口減少社会の到来と少子高齢化の進行の記述について】</p> <p>「豊島区においても、いずれは人口減少を迎えることが見込まれます」とあるが、「見込まれます」という表現には肯定的なニュアンスがあるように思う。ここでの表現としては適切だろうか。</p>	1件	ご意見を踏まえ、「想定されます」に修正いたします。	意見を踏まえ素案を修正する。
7	<p>（はじめに/見直しの背景/2. 安全・安心なまちづくりへの意識の高まり 第1段落）</p> <p>【安全・安心なまちづくりへの意識の高まりの記述について】</p> <p>「東日本大震災は・・・被害をもたらしました。」とあるが、大震災は被害をもたらさない。2011年東北地方太平洋沖地震によって生じた被害の総称が東日本大震災である。地震（自然現象）と震災（社会現象）の用語を正確に用いた方が良いように思う。</p>	1件	ご意見を踏まえ、「（前略）発生した巨大地震は、我が国に未曾有の被害をもたらしました。この東日本大震災は、（後略）」に修正いたします。	意見を踏まえ素案を修正する。
8	<p>（はじめに/見直しの背景/2. 安全・安心なまちづくりへの意識の高まり 第1段落）</p> <p>【安全・安心なまちづくりへの意識の高まりの記述について】</p> <p>「地域力を高めていくことの<u>大事さ</u>」とあるが「必要性」の方がしっくりくるように思う。</p>	1件	ご意見を参考に、「大事さ」の意味を生かしつつ、記述を修正いたします。	意見を参考に素案を修正する。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論（案）
9	<p>（はじめに/見直しの背景/2. 安全・安心なまちづくりへの意識の高まり 第2段落）</p> <p>【安全・安心な街づくりへの意識の高まりの記述について】</p> <p>「日本一の高密都市」とあるが、「世界一」だったと記憶している。</p>	1件	<p>豊島区の人口密度は平成26年1月時点で20,880人/k㎡であり、国内の区市町村の中では最も高い自治体となっています。世界的にも高密な状況ではありますが、世界一には当てはまっておられません。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>
10	<p>（はじめに/見直しの背景/2. 安全・安心なまちづくりへの意識の高まり 第2段落）</p> <p>【安全・安心な街づくりへの意識の高まりの記述について】</p> <p>「国内外から多くの来街者を迎える・・・」とあるが、「来街者」の意味は通じるもののあまり馴染み深い言葉ではないように思う。また、「街づくり」を「まちづくり」と表記しているのに対し、来街者は漢字で書くことは一貫性に欠けているようにも思う。「来訪者」ではだめなのか。</p>	1件	<p>「来街者」はあまり馴染み深い言葉ではないというご指摘はあろうかと思いますが、観光やショッピング等で来られる場合も多いことから、まちを訪れる人を表わす言葉として用いております。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>
11	<p>（はじめに/見直しの背景/2. 安全・安心なまちづくりへの意識の高まり 第2段落）</p> <p>【安全・安心な街づくりへの意識の高まりの記述について】</p> <p>「・・・豊島区が、これからも活力あふれるまちとして発展していくためには、地域の主体が連携・協働の輪を広げながら、安全・安心のまちづくりをさらに推しすすめていくことが求められます。」を、「・・・豊島区は、歴史的にも、今も、これからも活力あふれるまちとして訪れていただけるように、地域の主体が連携・協働の輪を広げながら、安全・安心のまちづくりをさらに周知していきます。」としてはどうか。</p>	1件	<p>豊島区の歴史的な流れを踏まえつつ、訪れていただけのまちとしていくことは、安全・安心の重要な要素であると認識しておりますが、ご意見の趣旨につきましては、これからも発展していく、という記述に包含されているものと考えております。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論(案)
12	<p>(はじめに/見直しの背景/3. 国際化の進展と東京オリンピック・パラリンピックの開催 第2段落)</p> <p>【東京オリンピック・パラリンピックの開催と豊島区について】</p> <p>「また、オリンピック・パラリンピック競技大会が・・・すすめていくことが重要となります。」とあるが、やや話を広げすぎている感がある(特に都市再生)。豊島区は東京五輪において会場が区内にないにもかかわらず、ここで記述されている点について具体的に恩恵を受ける見込みはあるのか。この点について実現性の高い計画がないのであれば、「五輪によるスポーツへの関心の高まりを利用して、将来の文化・スポーツを担う人材育成と教育環境の整備(球技利用可能な公園の整備など)」にとどめておいた方が良いのではないか。</p>	1件	<p>オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であると同時に、文化の祭典でもあります。開催都市では複数の文化イベントからなる「文化プログラム」を計画しなければならないとされており、その中で、豊島区には世界に誇れる多彩な文化資源があり、その役割を十分に担い、区民生活の向上やまちづくりにつなげていけるものと考えています。</p> <p>オリンピック・パラリンピックの開催は、豊島区の魅力を世界に発信し、国際都市にふさわしいまちづくりを推進する大きな契機になると捉えています。</p>	素案の変更は行わない。
13	<p>(はじめに/見直しの背景/3. 国際化の進展と東京オリンピック・パラリンピックの開催 第2段落)</p> <p>【東京オリンピック・パラリンピックの開催による効果について】</p> <p>「・・・スポーツ、文化、観光、都市再生など幅広い分野での発展が期待されています。」に「教育」を加えてはどうか。オリンピック憲章ではオリンピズムの根本原則の一番目の項目で、スポーツと文化と教育の融合を謳っている。豊島区が様々な年齢、価値観の人々が、学ぶことの喜びに出会い、学ぶにふさわしい場となって欲しいと思う。</p>	1件	<p>オリンピック・パラリンピックと教育のつながりについては、同様の認識であります。ご意見を踏まえ、「教育」についても記述に加え明確化いたします。</p>	意見を踏まえ素案を修正する。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論（案）
14	<p>（はじめに/見直しの背景/3. 国際化の進展と東京オリンピック・パラリンピックの開催 第2段落）</p> <p>【パラリンピック競技会場の誘致について】</p> <p>障害者スポーツの祭典であるパラリンピックで、一つでもよいので、競技種目を区内に誘致することにチャレンジして欲しい。そして、その大会を役所はもちろん、区民も、商店街も、企業も、みんなが持つ力を結集して、各国のチームを、さらに一人ひとりの選手をあらゆる面でサポートする。これが成功すれば、きっと豊島区は「障害者にやさしい国際都市」になると思う。</p> <p>※「障害者」の表記はご意見の記述どおり記載。</p>	1件	<p>パラリンピックの競技会場については、既に候補地が決まっている状況です。なお、出場選手・チームが行う大会前の「事前キャンプ」の区内招致については、施設面や競技種目の特徴などを勘案しながら、可能であればチャレンジを検討してまいります。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>

（2）基本構想の目的、期間、将来像、基本方針、めざすべき方向、構想の実現のために に関する意見

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論（案）
15	<p>（第1章 構想の目的、第4章 基本方針ほか）</p> <p>【構想内容の個性について】</p> <p>構想の中で、「豊島区」を他の区市町村名に変え、固有名詞をそれに応じて替えると、どこでも通用する内容にも見える。行政の課題というのは、どこも同じような社会・経済的な背景から構築されるところもあり、また、基本構想という性格上、総花的になる等、致し方ないことは多々あるのですが、普段、目にする豊島区からの情報発信、メッセージにあるような個性が感じられないのが残念である。</p>	1件	<p>ご意見のとおり基本構想は大きな方向性を示すもので、ある程度普遍的な記述となる面があります。</p> <p>今回の改定においてもできる限り豊島区の実情に即した見直しを心掛けておりますが、将来像や基本方針等については新たな基本計画においてより具体化を図り、豊島区らしさや個性が鮮明になるよう努めてまいります。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論（案）
16	<p>（第1章 基本構想の目的 第4章 基本方針ほか）</p> <p>【分権型社会と基本方針について】</p> <p>「分権型社会」というキーワードが何ヶ所か出ているが、どうもお上から与えられた枠組みでの方針、活動の様に思えるところが癢である。「2 地方分権改革等の推進」には「住民の身近なところで自己決定、自己責任に基づいた地域づくり」、「個性のある地域づくり」と書かれているが、これらの主張をもっと強く出せないか。単に、国だ、都道府県だ、区市町村だと割り振られた役割を果たすだけでなく、いったん既成概念や既成の枠組みを見直し（疑い）、豊島区政としてすべきこと、その根本を問い直し続け、それを具体的なアクションに繋げていく位の「自律性」を前面に出してはどうか。</p>	1件	<p>分権型社会は、住民に身近な行政は、より身近な自治体が自主的かつ総合的に担うとともに、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるような社会です。</p> <p>こうした潮流を踏まえ、基本構想においては、地域の多様な主体による参加と協働によるまちづくりの推進を大きな柱として位置づけ、基本方針の1つ目で示しているところです。</p>	素案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論（案）
17	<p>（第4章 基本方針、第5章 目指すべき方向/1②新たな区政運営システムの確立、第6章 構想実現のために ほか）</p> <p>【区政運営について】</p> <p>豊島区政は、「国際アート・カルチャー都市」とか「リノベーションまちづくり」など、プロジェクト単位で推進・発信され、そのネーミングも分かりやすいものが多いと好感を持っている。消滅可能性都市と発表されたとき、すぐに対策組織を立ち上げるなど、スピーディな動きもいいと思う。また、区長が様々なシーンに顔を出し、トップPRマン、トップ営業として現場を重視されるなど、豊島区政自体に個性、キャラクターがあるのではないかと思う。個人的な豊島区の実現を推進するためには、その推進役、牽引役である豊島区役所が個性的でなければならないのではないかと思う。豊島区政、豊島区役所としての、プロジェクトで推進・発信していくこと、分かりやすさ、迅速性、現場最優先など、区民との生の対話を大切に、豊島区というリアルな場所を忘れないといった「姿勢」を、この基本構想で宣言すべきではないかと思う。こういった、区政を進めていく「姿勢」を明確に打ち出すことも、豊島区基本構想、豊島区未来のデザインではないか。</p> <p>日本では、その意識や自覚が希薄だとよく言われる「パブリック・サーバント」という概念があるが、区民の言うことには何でも聞き従うということではないと思う。区民の利害もすべてが一致している訳ではない。行政の身勝手さ（豊島区にあるということではない）は排除しなければならないが、区民の誰か、エリアのどこかで反感や批判が生まれたとしても、それが豊島区で実現すべき未来に「仕える」ことであれば、それこそが「パブリック・サーバント」のすべきことだと思う。そういった意識の方々が区役所にいるという事実は、区民にとってのプライドとなり、執行された政策に多少の反対意見を持っていたとしても、ダメな区政と切り捨てるのではなく、対話をこれからも続ける意欲につながると思う。</p>	1件	<p>基本構想の実現に向けては、区民等の参加と協働を基本としつつ、区がその役割と責任を十分に果たしていくことが重要であると認識しています。</p> <p>構想では、豊島区がめざす将来像や地域づくりの方向を示す大きな指針を示し、主に基本方針やめざすべき方向を定めるものとなっておりますが、推進役、牽引役としての区の姿勢に対するご指摘につきましては、日々の業務はもちろん、新たな基本計画の検討の際にも参考とさせていただきます。</p>	素案の変更は行わない。

(3) めざすべき方向、構想の実現のために に関する意見

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論
18	<p>(第4章 基本方針 本文等)</p> <p>【豊島区に関わるすべての方々にかかる記述について】</p> <p>住む、訪れる、住む人、来街者に、「働く、学ぶ」、「働く人、学ぶ人」が加えられた点は賛成である。人のアクティビティやその中で培われる様々な価値観を包括的に捉えていく視線は、都道府県よりも圧倒的に「人」に近いサービスを提供する区市町村でこれからますます重要になると思う。社会的課題の最前線で人と対峙するのは、区職員の皆さんだからである。</p>	1件	<p>ご賛同のご意見をいただきありがとうございます。豊島区に関わるすべての方と共に地域づくりを推進してまいります。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>
19	<p>(第4章 基本方針/2. 安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまちを創造する 第3段落)</p> <p>【公営住宅の整備について】</p> <p>くらしの分野では公的住宅の重要性の記述がかけている。「第4章 基本方針」の「2 安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまちを創造する」の本文中「また、住環境の整備をすすめるとともに、地域環境の視点にたつて、みどり豊かで潤いのあるまちをめざします。」とあるを、「また、住環境、<u>公営住宅</u>の整備をすすめるとともに、(後略)」とすべきである。</p>	1件	<p>本区の住宅政策では、入居者数が限定される等の観点から公営住宅の整備という方向性は考えておりません。民間の空き住戸が多数存在する中、既存ストックの活用等を進めながら、住宅政策の充実を図ってまいります。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論
20	<p>(第4章 基本方針/3. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまちをめざす 第1段落)</p> <p>【魅力と活力にあふれる、にぎわいのまちをめざすの記述について】</p> <p>「・・・世界に目を向けながら、商業、業務、文化、交流を中心とした多様な機能が集約した都市づくり・・・」とあるが、このうち業務が何なのかイメージがわからない。商業や事業の一環なのだろうか。だとすれば商業の中に集約してよいのではないか。</p> <p>また商業・文化と交流が並列に書かれているが、交流とは商業や文化などを通して行われるのではないのだろうか。単純な交流を述べているのだろうか。「商業、業務、文化」というよりは「商業、学術、スポーツ、文化などを通じた多様な交流が機能する都市」などとした方がよいように思う。</p>	1件	<p>首都東京の副都心を有する豊島区の特徴として、多様性という側面があります。ここでは、多様な都市機能の中で、企業のオフィス・ビジネス機能等を主に「業務」としてとらえ、「交流」についても国内外から多くの方々が訪れ、様々な場面での交流が展開されることから、都市の重要な要素の一つとして位置づけております。</p>	<p>素案の変更は行わない。</p>
21	<p>(第4章 基本方針/3. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまちをめざす 第1段落)</p> <p>【魅力と活力にあふれる、にぎわいのまちをめざすの記述について】</p> <p>2020年東京オリンピックの文化プログラムや区の国際アート・カルチャー都市などに関連して、「観光」もキーワードになるのではないか。「世界に目を向けて、・・・」と加筆されているが、商業、業務などととともに、ここに「観光」があってもよいのではないか。</p>	1件	<p>世界に目を向けた場合、観光も重要な要素になるという視点については、同様の考えを持っておりません。ご意見を踏まえ、「観光」についても加えて記述いたします。</p>	<p>意見を踏まえ素案を修正する。</p>

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
22	<p>（第5章 目指すべき方向/1①区民等の参画の推進）</p> <p>【大学との連携について】</p> <p>連携の主体に「大学」が加わった意味はとても大きいと思う。区内にある大学では学科のバラエティがとても豊富で、その学術的な専門性を福祉や教育、さらに文化、芸術に至る幅広い面で、地域の活性化や区民福祉の向上につなげるのが可能だと思われる。ぜひ、豊島区ならではの、大学と自治体のコラボによる新しい政策をつくって欲しい。</p>	1件	<p>区では平成19年に、区内6大学と「連携・協働に関する包括協定」を締結しました。この協定に基づき、福祉、教育、まちづくりなど様々な分野で、その特色や強みを生かした取り組みが進んでいます。</p> <p>ご意見につきましては、新たな基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	素案の変更は行わない。
23	<p>（第5章 めざすべき方向/2①すべての人が地域で共に生きていけるまち 第2項目）</p> <p>【すべての人が地域で共に生きていけるまちの記述について】</p> <p>「介護が必要な高齢者や障害者が尊厳をもって地域で暮らしていけるよう・・・」とあるが、尊厳をもって地域で暮らせるような環境があるならば、既存のサービスや施設（例えば養護老人ホームなど）はあまり必要なくなるのではないかと。実際問題、繊細かつ複雑な問題がからむことであり、具体的に行おうとしている施策（例えば老人ホームの拡充など）と、この「尊厳をもって地域で暮らしていけるよう」が矛盾しないかが気がかりに思う。</p>	1件	<p>ここでの方向性は、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増加する中、支援を必要とするすべての方が、住み慣れた地域で尊厳をもって暮らしていけるような環境づくり、仕組みづくりをすすめるというものです。</p> <p>今後、そのための施策展開を図るうえで、矛盾が生じることはないと考えております。</p>	素案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
24	<p>（第5章 めざすべき方向/2④みどりのネットワークを形成する環境のまち 第2項目）</p> <p>【みどりのネットワークを形成する環境のまちの記述について】</p> <p>「・・・いのちと暮らしを支え、生物多様性を守ります」とあるが、やや過大ではないだろうか。いのちと暮らしとは誰のいのちと暮らしなのか。この主体が、多様な生物だとすれば後述されている「⑤人間優先の・・・」という文言と矛盾するように思う。また主体が人間だとすれば、豊島区にある緑が人のいのちに影響するほど存在するのか疑問に残る（暮らしには寄与していると思うが）。したがって文言がやや過大であるように感じる。「居心地の良い暮らしやすい環境をまもる」位が良いのではないか。</p>	1件	<p>緑地の少ない豊島区にとって、みどりの拠点、あるいは身近なみどりを増やすことは重要な課題です。みどりは人々の暮らしにやすらぎや潤いをもたらすとともに、温暖化対策としても効果が期待され、防災面でも延焼遮断帯としての役割を果たします。みどりは、区民のいのちと暮らしを支えるものと認識しております。</p>	素案の変更は行わない。
25	<p>（第5章めざすべき方向/3魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち）</p> <p>【新規産業について】</p> <p>くらしや文化・スポーツに関する文言は目立つが、学術や産業に関する記述がほとんど見受けられない。学問の発信拠点としての大学や、文化の発信拠点の一つとしてニコニコ動画などがあるのであれば、豊島区が抱える既存の問題を解決するような事業に対して積極的に事務所の誘致や実験環境の提供があってもよいのではないか。一例として、介護用ロボットの事業化に対し、場所と初期資金、広報面でのサポート等を提供し、開発後の成果を区内で還元していくような仕組みの構築はいかがか。</p>	1件	<p>豊島区が抱える課題の解決と区の特徴を生かした新たな企業誘致等の戦略は、重要な視点であると認識しています。</p> <p>ご意見につきましては、新たな基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	素案の変更は行わない。
26	<p>（第5章 めざすべき方向/3①首都圏の顔としてさまざまな機能が集積するまち 第1項目）</p> <p>【首都圏の顔としてさまざまな機能が集積するまちの記述について】</p> <p>「商業、業務、文化、娯楽、居住等」とあるが、第4章基本方針3「・・・商業、業務、文化、交流を中心とした・・・」と若干異なっているが良いのだろうか。</p>	1件	<p>第5章のめざすべき方向では、副都心の顔としての多様な機能の充実を示しており、第4章の基本方針の具体化を図っているものです。</p>	素案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
27	<p>(第5章 めざすべき方向)</p> <p>【IT 技術を利用した機能的な街づくりの推進について】</p> <p>『ユビキタス社会』という言葉が出て久しくなるが、IT 技術はすでに私たちの生活の中に当たり前のように根付いている。そして今後もスマートフォン、タブレットパソコン等といった IT 技術が私たちの生活に影響を及ぼし続ける事は間違いない。そうした中、当然街づくりにも IT 技術を利用したものが増えてくると思われる。</p> <p>今回審議会であげられたコミュニティの構築、行政と区民の相互連携、福祉施設の充実、都市整備、防災、観光 PR など全ての分野で IT 技術が絡んでくるように思う。例えば少子高齢化の波の中で、お年寄りがタブレット端末などを用いて、ボタン1つで介護を利用したり、デリバリサービスを利用した買い物をしたりすることが増えるかもしれない。また緊急時に電話ではなく、ボタン1つで助けを呼べるシステムが出来るかもしれない。防災も災害時に区民へ避難情報などが携帯端末に飛ぶシステムが出来るかもしれない。地元の観光 PR も特に海外向けの場合、インターネットを通じて情報を発信していく事になると思う。そうした事が 2020 年の東京オリンピックに多くの観光客を呼び込み、地元経済への貢献に繋がる可能性がある。</p> <p>また環境の整備といったものも必要になってくるような気がしている。例えば 2020 年に外国人観光客が増えるが、街には無料の Wi-Fi がなく、不便に感じる方が多いようである。海外の駅などの公共機関では無料でインターネットをつなげられる。もし駅でつなげることが出来れば、外国人の方がその場で観光スポットへの道を確認したり、レストランを検索したりできるので地元にお金が落ちるようになるかもしれない。まだたくさん考えられるが、こうした先端技術を都市の発展に活用していくは必然の流れだと思うので、「IT 技術を利用した機能的な街づくりの推進」といったようなものをどこかに入れてもよいのではないか。</p>	1 件	<p>情報通信技術の進歩はめざましく、ご指摘にあるとおり少子高齢化への対応、防災、観光、都市基盤の整備など幅広い分野で区民生活の向上、地域の活性化に寄与するものと認識しています。</p> <p>この考えは、平成 15 年の構想策定時から引き続き背景として、今後にも生かしております。</p> <p>最先端の IT 技術の活用という流れを踏まえ、東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えながら、ご意見につきましては、新たな基本計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	素案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
28	<p>（第5章 めざすべき方向/3①首都圏の顔としてさまざまな機能が集積するまち 第3項目）</p> <p>【首都圏の顔としてさまざまな機能が集積するまちの記述について】</p> <p>「JR線、・・・、副都心線などが通るターミナル」とあるが、ここに「など」は必要なのか。鉄道の列挙であればこれらの路線以外にないのだから、あえてあやふやな表現を入れる必要はないのではないか。</p>	1件	池袋を中心としつつ、繁華街を抱える乗継ぎ駅もあることから、区内における主な交通機関を示す記述としております。	素案の変更は行わない。
29	<p>（第5章 めざすべき方向/4②文化にふれ、文化と共に発展するまち 第2項目）</p> <p>【文化に触れ、文化と共に発展するまちの記述について】</p> <p>「豊島で生まれ、発展した文化を育むとともに」とあるが、一貫して「豊島区」と表記しているのにここだけ豊島で良いのか。</p> <p>また「発展した」とあると過去形の印象を強く受ける「発展してきている」の方が良いのでは。あるいは「豊島区で生まれた文化を継続的に育むとともに～」のようにしてはどうか。</p>	1件	<p>歴史や地域的な背景を包含する文言として、あえて「豊島」としております。</p> <p>また、「豊島で生まれ、発展した文化を育む」には、発展してきている文化を育むことも内包していると認識しております。</p>	素案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
30	<p>（第5章 めざすべき方向/4③文化創造都市の魅力で世界に向けて発信するまち）</p> <p>【文化創造都市の魅力で世界に向けて発信するまちの記述について】</p> <p>文化を否定するものではないが、やはり人の営みや生活を重視する必要がある。豊島区全体を「劇場都市」と位置付けまち全体を舞台にすることについては違和感がある。また、「人や産業を惹きつける都市づくり」では、外から人を呼び寄せる感じが強すぎる。これまでの芸術文化を「アート・カルチャー」と無理に言葉を置き換える必要はない。よって、③文化創造都市の魅力で…」については下記のとおりとすべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区内にある芸術文化施設を核として、人間優先の空間形成、広場、公園、街路等の開放をすすめ、芸術文化の活動、鑑賞機会を創出します。 ○ 友好都市等との交流をすすめ、広く「文化創造都市 豊島」を日本のみならず世界に発信していきます。 ○ 区民が主体的に行っている文化活動の支援を充実します。 	1件	<p>文化に対するご理解をいただきありがとうございます。文化は人とまちを元気にし、新たな魅力と輝きを生み出すものです。ご意見にあるように、まちに住む区民の営みや生活を重視することは勿論のことであると認識しています。そのうえで、芸術文化の活動や鑑賞の機会をさらに広げ、まち全体で、またすべての人が輝くことができるという方向性を示しているところです。</p> <p>また、国際的な文化創造都市として、これまで磨き上げてきた芸術、文化を世界に発信するとともに、首都東京の一翼を担う都市として、その魅力で国内外から人や産業を惹きつけるという方向性を明確にしているところです。</p> <p>無理な表現を用いているものではないと認識しておりますが、より分かりやすくなるよう記述を整理、修正いたします。</p> <p>なお、区民が主体的に行っている文化活動の支援の充実については、4②の「文化に触れ、文化と共に発展するまち」にて、同様の記載しております。</p>	<p>意見を参考に素案を修正する。</p>

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
31	<p>（第5章 めざすべき方向/4③文化創造都市の魅力で世界に向けて発信するまち 第1項目）</p> <p>【文化創造都市の魅力の世界に向けて発信するまちの記述について】</p> <p>「人間優先の空間形成、広場・・・だれもが主役になれる・・・」とあるが、多様な人間がいることを認めるのであれば「人間優先の空間形成」は誰かにとっては優先的であり、誰かにとっては劣後的となりうるのではないか。またはそういうことを想起させる。</p> <p>仮に誰かにとっては劣後的となるのだとすれば後段の「だれもが主役になれる」と矛盾する。「多様な人間のニーズに対応できる柔軟性のある空間形成、広場・・・」とした方が良いのではないだろうか。</p>	1件	<p>ここでの人間優先の空間形成は、まち全体が舞台となり、芸術文化の活動や鑑賞機会を創出するうえで、車優先の空間などから人を優先する空間への転換を図ろうとするものです。このため、人と人との関係において、優先的と劣後的といった状況が生じるものではないと認識しています。</p>	素案の変更は行わない。
32	<p>（第5章 めざすべき方向/4③文化創造都市の魅力で世界に向けて発信するまち）</p> <p>【国際的に通用するアート・カルチャーについて】</p> <p>私は、障害者のアート展によく出かける。豊島区には、素晴らしい障害者アートがあり、障害者ならではの独特の感性にとっても魅力を感じている。豊島の障害者団体が「障害者の歌う第九」をニューヨークのカーネギーホールで公演したことは、ニューヨークではとても有名な話であるが、区民の皆様にはそれほど知られていないのではないかと。ぜひ、豊島区が全面的に障害者アートを支援する運動を区内全域で展開してほしいと思う。その活動はきっと国際的にも注目されるだけでなく、世界に通じる文化力の発信になると思う。</p> <p>※「障害者」の表記はご意見の記述どおり記載。</p>	1件	<p>障害者の文化活動への支援については、福祉と文化の融合といった観点から地域と一体となって取り組んでいるところであり、世界に通じる文化力の発信といった着眼は、重要な視点であると認識しています。</p> <p>ご意見につきましては、新たな基本計画の検討や国際アート・カルチャー都市づくりを推進していくうえでも参考とさせていただきます。</p>	素案の変更は行わない。

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方（案）	結論
33	<p>(第6章 構想の実現のために 第1段落)</p> <p>【構想実現のためについて】</p> <p>「自己決定、自己責任による地域づくり」とあるが、主体を明確にすべきと思う。</p> <p>また、「区民等の参画と協働を基本とします。」とあるが、その次の段落の文に「区民、NPO、・・・大学等」といったように区民の後に様々な主体が続いた文章が新たに加わっているが、ここにも加えておかなくてよいのだろうか。</p>	1件	<p>地域づくりには様々な機会や場面があり、多様な主体がかかわることになります。行政である区の決定や責任はもちろんですが、区民をはじめ地域で活動する様々な主体を包含するものです。</p> <p>「区民等」は「区民、NPO、・・・大学等」と同様の内容となるものですが、ここでは「区民等」として端的に表現しております。</p>	素案の変更は行わない。